

第3次地域管理経営計画書(案)

第3次国有林野施業実施計画書(案)

(尾鷲熊野森林計画区)

(第二次変更計画)

計画期間 { 自 平成20年4月 1日
至 平成25年3月31日 }

(変更年月 平成23年3月)

近畿中国森林管理局

目 次

〔地域管理経営計画〕

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1

〔国有林野施業実施計画〕

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は 標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新 方法及び更新量	3
(1) 伐採造林計画簿	3
(6) 伐採総量	4
3 林道の整備に関する事項	5

第3次地域管理経営計画（尾鷲熊野森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第6条第8項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更します。

なお、本変更計画は、平成23年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

地球温暖化防止のための森林吸収源対策に必要な森林整備を実施するため間伐計画を変更します。また、森林整備を行うために必要な林道の開設・改良計画を変更します。

【変更する内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

イ 主要事業の総量

本計画期間（平成20年度～平成24年度）において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりです。

(ア) 伐採総量

単位：m³、ha

区 分	タイプ別	主 伐	間 伐	計
水 土 保 全 林	国 土 保 全 タ イ プ	—	(206) <u>19,919</u>	<u>19,919</u>
	水 源 かん 養 タ イ プ	—	(1,628) <u>172,890</u>	<u>172,890</u>
森 林 と 人 と の 共 生 林	自 然 維 持 タ イ プ	—	—	—
	森 林 空 間 利 用 タ イ プ	—	—	—
資 源 の 循 環 利 用 林		7,646	(15) 1,676	9,322
計		7,646	(1,849) <u>194,485</u>	<7,000> <u>202,131</u>

注：1 ()は間伐面積

2 < >は搬出支障木、被害木等の伐採箇所があらかじめ特定できない臨時的な伐採量で外書

(エ) 林道開設及び改良総量

単位：m

区 分	タ イ プ 別	開 設		改 良	
		路線数	延 長	箇所数	延 長
水 土 保 全 林	国 土 保 全 タ イ プ	-	-	(1)	(1,500)
	水 源 かん 養 タ イ プ	<u>5</u>	<u>7,400</u>	<u>5</u>	<u>15,680</u>
森 林 と 人 と の 共 生 林	自 然 維 持 タ イ プ	-	-	-	-
	森 林 空 間 利 用 タ イ プ	-	-	-	-
資 源 の 循 環 利 用 林		-	-	-	-
計		<u>5</u>	<u>7,400</u>	<u>5</u>	<u>15,680</u>

() は内数

第4次国有林野施業実施計画（尾鷲熊野森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

なお、本変更計画は、平成23年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

地球温暖化防止のための森林吸収源対策に必要な森林整備を実施するため間伐計画を変更します。また、森林整備を行うために必要な林道の開設・改良計画を変更します。

【変更する内容】

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

地域管理経営計画の1の(4)のイの(ア)に定める伐採総量についての具体的な箇所ごとの伐採方法及び伐採量、並びに、同計画の1の(4)のイの(イ)に定める更新総量についての具体的な箇所ごとの更新方法及び更新量は、別添2. 伐採造林計画簿に示すとおりです。

(6) 伐採総量

地域管理経営計画の1の(4)のイの(ア)伐採総量の内訳は、次のとおりです。

また、本表は伐採造林計画簿で定める箇所ごとの伐採量を取りまとめたものです。

単位 材積：m³、面積：ha

区 分		林 地					林地 以外	合 計	
		主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計			
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	—	(206.41) 19,919	19,919	6,800	199,609	—	199,609	
	水源かん養タイプ	天然林	—	97					97
		複層林	—	18,757					18,757
		長伐期	—	153,248					153,248
		分散伐区	—	56					56
		その他	—	732					732
		小計	—	(1,627.69) 172,890					172,890
	計	—	(1,834.10) 192,809	192,809					
森 林 と 人 の 共 生 林	自然維持タイプ	—	—	—					
	森林空間利用 タイプ	—	—	—					
	計	—	—	—					
資 源 の 循 環 利 用 林	スギ・ヒノキ 人工林中径材	5,200	712	5,912	200	9,522	—	9,522	
	ヒノキ優良柱材	2,446	964	3,410					
	計	7,646	(14.68) 1,676	9,322					
合 計		7,646	(1,848.78) 194,485	202,131	7,000	209,131	—	209,131	
年 平 均		1,529	(457.11) 46,608	48,137	1,400	49,537	—	49,537	

(注) 1 () は間伐面積

2 年平均は、変更伐採量、面積を計画残期間で除したものを加えて算出

3 臨時伐採量については、表中以外の施業群、生産群等の数量も含む。

3 林道の整備に関する事項

地域管理経営計画の1の(4)のイの(エ)林道開設及び改良総量の路線別の内訳は次のとおりです。

単位：m

基幹 管理別	開設 改良別	路線名	箇所 (国有林・林班)	延長	機能類型 タイプ別	備考
管理	開設	鎌塚林道	大又 860	600	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		大河内林道	大河内山 718	2,200	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		妙婦谷林道	妙婦谷 587～589	2,400	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		割石線	割石712、713 大又832	1,200	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		樅木平線	大又845	1,000	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
計		5路線		7,400		
管理	改良	石ヶ谷林道	石ヶ谷 875	900	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		白倉林道	光山 600～602 ・609・610 ・613・999	8,700	水土保全林 (国土保全タイプ) (水源かん養タイプ)	
		二の俣林道	二の俣 603・604	1,100	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		光山林道	光山 610	1,600	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		木組林道	光山609、 630～635 古和谷620	3,380	水土保全林 (国土保全タイプ) (水源かん養タイプ)	
計		5路線(5箇所)		15,680		

(注) 種類欄の基幹は森林基幹道を、管理は森林管理道を指す。